

荒川区告示第187号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条の二第一項の規定に基づいて許可を受けた地縁による団体において、次のとおり告示した事項に変更があった。

令和8年5月12日

荒川区長 滝口 学

- 1 該当部分  
地方自治法施行規則第19条第1項第4号
- 2 名称  
西尾久西町会
- 3 区 域  
荒川区東尾久西尾久一丁目19番、20番7号～10号、28番～33番  
西尾久二丁目30番～34番、38番
- 4 事務所の所在地  
荒川区西尾久一丁目29番1号
- 5 代表者の氏名及び住所  
氏名 内野 国営  
住所 荒川区西尾久一丁目26番10号
- 6 告示した事項のうち変更があった事項及びその内容  
(1) 代表者の変更  
変更後の代表者 氏名 内野 国営  
住所 荒川区西尾久一丁目26番10号